

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公表番号】特表2001-508885(P2001-508885A)

【公表日】平成13年7月3日(2001.7.3)

【出願番号】特願平10-533685

【国際特許分類第7版】

G 02 B 6/46

E 03 F 3/00

H 02 G 3/30

【F I】

G 02 B 6/00 3 5 1

E 03 F 3/00

H 02 G 3/26 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月2日(2004.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書 (自 発)

平成 16 年 11 月 2 日

特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示

平成 10 年特許願第 533685 号

2. 補正をする者

氏 名 ヘクト, ラインハルト

氏 名 マンシュトルファー, カール

3. 代 理 人 〒105-0003

住 所 東京都港区西新橋 1 丁目 4 番 10 号

第三森ビル TEL 03-3591-1507 (代)

氏 名 (7127) 弁理士 後藤 洋介
(ほか 1 名)

4. 補正の対象

(1) 請求の範囲

5. 補正の内容

(1) 別紙添付の通り。



(別紙)

請求の範囲

1. 少なくとも一つの光導波ケーブル(2)と取付け部材(3; 3'; 3"; 3'')とを有し、上記光導波ケーブルはアクセス不能な導管配管システムの壁面上に取り付けられ、上記取付け部材は、少なくとも1つの光導波ケーブルを、保持する手段(3a; 3'a; 3" a; 3''' a)と上記導管配管システムの壁面へ取付けする手段(3, 3'b, 3"b)とからなる光導波ケーブルネットワークにおいて、

上記取付け手段は、彈性的に初期応力を与えられた特殊鋼製の閉リングであつて上記導管配管システムの壁面に押圧されるリングにより形成されていることを特徴とする光導波ケーブルネットワーク。

2. 上記取付け部材は流れを促進するように形成されていることを特徴とする請求項1に記載の光導波ケーブルネットワーク。

3. 上記取付け部材(3b; 3'; 3"b)は、複数個の光導波ケーブル(2)を保持するための手段(3'a, 3" a, 3''' a)を含み、上記取付け部材は、上記光導波ケーブルが密接して並べられ上記導管配管システムの壁面(1a)に対してフラットに装着されるように構成されていることを特徴とする請求項1の光導波ケーブルネットワーク。

4. 上記光導波ケーブルを保持するための手段(3a, 3'a, 3" a, 3''' a)は、スナップ挟持部として形成されていることを特徴とする請求項1の光導波ケーブルネットワーク。

5. 上記光導波ケーブル(2)が、光導波ファイバを内部に配した金属チューブからなることを特徴とする請求項1の光導波ケーブルネットワーク。

6. 上記チューブは1.5mm未満の直径を有することを特徴とする請求項5の光

導波ケーブルネットワーク。

7. 上記光導波ケーブルネットワークは、下水管を介して導かれ、洗浄のための導管アクセス部（8）の領域において、上記導管配管システムから引き出される

ことを特徴とする請求項1の光導波ケーブルネットワーク。

8. 上記光導波ケーブル（2）は導管配管システムの壁面（1a）上のケーブルダクト（4）内に取付けられることを特徴とする請求項1の光導波ケーブルネットワーク。

9. 上記光導波ケーブル（2）を取り付けるために、上記取付け部材（3'）が、上記導管配管システムの壁面と上記取付け部材の間に上記光導波ケーブル（2）を取り付けられるように構成されていることを特徴とする請求項1の光導波ケーブルネットワーク。

10. 上記光導波ケーブル（2）は、良好な安定性および15mm未満の直径ならびに良好な屈曲性をもち、光導波ファイバを内部に配した外装金属管からなることを特徴とする請求項3の光導波ケーブルネットワーク。